

グランシップ施設予約システム利用規約

(目的)

第1条 この規約は、静岡県コンベンションアーツセンターグランシップ（以下、「グランシップ」）施設予約システム（以下、「予約システム」）を利用して、グランシップ施設（以下、「施設」）の利用申し込みをする際に必要となる利用者登録に係る手続き、及び予約システム利用に関し必要な事項を定めるものです。

(利用規約の同意)

第2条 予約システムを利用して施設の利用申請等を行うには、この規約に同意していただくことが必要です。このことを前提に施設の指定管理者である公益財団法人 静岡県文化財団（以下、「財団」）は予約システムによるサービスを提供します。

- 2 施設の利用者登録をされた方は、この規約に同意したものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は予約システムを利用できません。

(利用者登録の対象者)

第3条 予約システムの利用者登録ができる者は、団体及び個人とします。

(利用者登録の申請)

第4条 予約システムの利用を希望する団体、及び個人は受付窓口において利用者登録申込書を提出しなければなりません。

(利用者登録)

第5条 施設の利用者から前条の規定により利用者登録申込書の提出があった時は、財団は利用者登録申込書の内容を確認し、登録者（グランシップ予約システムのサービスを受ける団体、又は個人をいう）として承認する場合は、利用者登録申込書の内容、顧客番号、及びパスワードを予約システムに登録するとともに、グランシップ利用者登録証を発行します。

(登録番号及び暗証番号の利用及び管理)

第6条 登録者は、予約システムの利用にあたっては、顧客番号、及び暗証番号を入力することにより、利用申し込み等の手続等を行うことができます。

- 2 登録者は、顧客番号、及びパスワードを次の事項に注意して、自己の責任において厳重に管理してください。
 - (1) 顧客番号、及びパスワードは、第三者に知られないように管理すること。
 - (2) 他人からのパスワードの照会に応じないこと。
 - (3) パスワードを忘失した場合は、速やかに財団に連絡し、その指示に従うこと。

- 3 財団は、これら厳重に管理された顧客番号、及びパスワードにより行われた利用手続き等については、本人により行われたものとみなします。

(利用者登録の変更)

- 第7条 登録者は、利用者登録の内容に変更が生じた場合は、速やかに、財団に届け出なければなりません。
- 2 登録者は、前項の利用者登録の変更を行う場合は、利用者登録変更申込書を提出しなければなりません。

(利用者登録の有効期間)

- 第8条 利用者登録の申込がされ、財団が登録者として承認した日を登録日とします。
- 2 登録日から、3年間、一度も施設の利用がなかった場合は、利用者登録を抹消する場合があります。

(利用の一時停止)

- 第9条 施設の利用料金の支払いが滞っている場合、登録者が本規約に違反した場合、その他、財団が必要と認める場合は、登録者の予約システムの利用を一時停止することができるものとします。

(登録資格の喪失)

- 第10条 登録者が次のいずれかに該当した場合には、登録者の資格を喪失します。
- (1) 虚偽の申告をした場合
 - (2) 施設の管理に関する条例、若しくは規則、又はこの規約に違反した場合
 - (3) 施設の使用料等の債務の履行を怠った場合
 - (4) 登録者が所定の登録廃止の手続きを行い、財団が認めた場合
 - (5) 住所の変更の届を怠る等、登録者の責めに帰すべき理由により登録者の所在が不明となった場合
 - (6) 予約システムに対し、不正にアクセスした場合
 - (7) 予約システムの管理、及び運営を故意に妨害した場合
 - (8) その他、財団が登録者として不適当と認めた場合

(施設規則の遵守)

第11条 施設の利用者は、当該施設に定められた関係規則等に従い、定められた目的以外の使用はできません。

(施設の利用方法)

第12条 予約システムにより使用申し込み手続等を行う施設の具体的な使用方法は、財団が別に定めます。

(利用時間)

第13条 予約システムの利用時間は、午前5時～翌午前0時とします。

- 2 前項の規定に関わらず、定期の保守又は点検を行う場合は、予約システムの一部、又は全部を停止する場合があります。運用の停止を行う場合は、予約システムのトップページ、及びグランシップのホームページ等で事前に告知しますが、財団が特に必要と認める場合には、予告なしに停止することがあります。

(免責事項)

第14条 財団は、登録者が予約システムを利用したことにより発生した登録者の損害及び登録者が第三者に与えた損害について、何ら責任を負うものではありません。

- 2 財団は、予約システムの運用の停止、中止、又は中断等により登録者に発生した損害について、何ら責任を負うものではありません。

(個人情報の保護)

第15条 予約システムにおいて、個人情報の収集・利用・管理について、財団は、プライバシーポリシー(個人情報保護方針)に基づき、適切に取り扱います。
([グランシップホームページトップ](#)>[プライバシーポリシー](#)に掲載)

- 2 財団は、予約システムを通じて個人情報を収集する際は、登録者ご本人の意思による情報の提供(登録)を原則とします。個人情報の収集にあたっては、その収集目的を明示いたします。個人情報の収集は、明示した目的を達成するために必要な範囲内でこれを行います。

(登録情報の字体)

第16条 提出された申請書の記入字体について、予約システムでの取扱いが困難である場合は、予約システムで表示される字体(標準文字)になります。

(管轄)

第17条 予約システムの利用、又はこの規約に関して登録者と財団の間に生ずるすべての紛争については、財団の所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とします。

(利用規約の変更)

第18条 財団は、必要があると認めるときは、登録者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更できるものとします。

2 登録者は、利用の都度、この規約を確認することとし、この規約変更後に利用した場合は、変更後の規約に同意したものとみなします。

(その他)

第19条 この規約に定めのない事項、その他必要な事項については、財団が別に定めるものとします。

附則

この規約は、平成24年9月1日から施行します。